

安全人報誌

安衛委 No131
平成25年2月13日
安全衛生推進委員

年度末労働災害防止月間

年度末は、公共工事等の多くの工事が完工時期を迎えることから工事の輻輳化等により、作業間の連絡調整不足、作業指示の不徹底

過重労働等により安全衛生管理が不十分となり、労働災害が多発することが懸念され、対処するため

本年三月一日から三月三十一日までを「建設業年度末労働災害防止

強調月間」と定めており、この期間中における労働災害防止活動の一層の推進を図り、年度末を無事故・無災害

で締めくくりに新年度を迎えるようにしていただきたい。



○墜落・転落災害の防止

①、墜落の恐れがある高所作業を行うときは、足場等により作業床を設置、作業床の設置が困難な場

合は、安全ネットを張り、安全帯の使用を徹底。

②、開口部、作業床端等には、手すり、さん、またはふたを設置。

③、足場を設置する場合、てすり中さん、幅木等の実施。

○建設機械・クレーン等災害防止

①、車両系建設機械による作業は作業場所の地形等の調査に基づく

運行経路、作業方法、立入禁止柵等を盛り込んだ作業計画と実施。

②、建設機械、クレーンの運転及び玉掛け作業について、法令で定める有資格者の配置。

○倒壊・崩壊災害の防止

①、コンクリート造等の工作物解体作業は、構造物の状況等の調査

に基づく作業順序、切断方法、控え等の設置方法の危険防止措置を盛り込んだ作業計画の作成実施。

②、地山の掘削作業は、作業箇所等の事前調査に基づく作業方法、地山等の崩壊等の防止措置を盛り込んだ作業計画の作成と実施。

インフルエンザ注意

インフルエンザの患者が一定点当たり三五・四三人（第五週）と警戒レベルを上回り県民の皆さんに注意を促しています。今年の第一週から急増しており、第五週で

二六九三人の方が感染しています

●インフルエンザの流行にそなえて、一人ひとりができること。

○外出した後は、こまめに、ていねいに手を洗いましょう。

○せき、くしゃみなどの症状があるときは、きちんとマスクを。

○まわりの人にうつさないよう、せきエチケットを忘れずに。

●インフルエンザにかかったら

○他の人にうつさないこと。

○同居する他の家族、特に重症になりやすい年寄り子どもに接触しないようにする。

○家族が患者と接触するときは、マスクをして世話の後はこまめに手を洗う。

○熱が下がって、症状が治まって

も2日程度は他の人にうつす可能性があるため、

自宅で静養するようにする。



冬道での交通事故注意

「冬道での運転では急は厳禁」

☆ 急発進

☆ 急ハンドル

☆ 急ブレーキ

○ 冬道では、急のつく運転をしないよう注意し、10分早めの出発、十分な減速、十分な車間距離の保持などを心掛け、余裕のある運転をしましょう。

○ 日陰や橋の上等、部分的に凍結している箇所がありますので路面状況をよく確認しましょう

○ 歩行者を見かけたら不意な転転などに備え、その動静に注意しましょう。

○ 路面状況に応じた安全速度で走行しましょう。

「車の性能、運転技術を過信しない」

冬タイヤや四輪駆動車の性能、運転技術を過信しての事故が発生しています。過信は禁物です。

積雪・凍結路面では、速度を十分に落とし、前車との車間距離を十分とって、ゆとりをもって運転しましょう。

